



## 議 事 の 経 過

会長	議事 報告事項(1)第24回あげおヒューマンライツミーティング21の実施報告について事務局から報告を求めます。
事務局	資料に基づいて説明。
会長	委員のみなさん報告についてご意見をどうぞ。
委員	昨年よりは参加者が増えたが、それでもまだ少ない印象があった。 PTAの動員はしない方向であったが、これからもそうなのか。
事務局	コロナ禍以前はPTAの動員をしていたが、昨年度はコロナ明け直後ということ、また今年度はまだ動向が読めなかったことで、PTAの動員はしていない状態。やはりターゲット層として子どもを持つ親世代にも是非参加をしてもらいたいので、学校を通しての情報提供等、参加者増に向けての取り組みは今後も継続していく。
事務局	ヒューマンライツミーティング21は、市内の人権啓発委員と他の団体との話し合いで作っている。その反省でも同じ意見があったが、学校に関わっている委員から、PTAの組織そのものが縮小傾向にある中、動員という形は現実的に厳しいとの意見があった。 それも踏まえ今後どのようにヒューマンライツミーティング21の参加者を増やしていくかの議論になった。例えば今回も素晴らしい講演会であったが、講演会に来る人はそもそも人権意識が高い人であり、問題意識のある人が講演を聴きに来るのではないか。市として、啓発委員会としては、そういう人に向けてイベントをやっていくのか、それとも啓発メインで行くのか、そこが課題であり、講演会形式をとるかどうかも踏まえて全面的に委員と見直していきたい。
会長	私も人権に色々な点に関わってきて、いつもぶつかる課題である。 できるだけ多くの人に参加をしてもらいたいが、実際にはどこに的を絞って、どういう催し物をやるのか。いろいろな意見が出るが結局当たり障りのないところで落ち着いてしまうことが多い。 今回の議論を踏まえながら、色々な人から意見を聞いて、従来の形にこだわらずに新しいことをこんな形でやるのだと、新しい企画なりを打ち出せるようなことに繋がっていったらよい。
委員	別の会議でヒューマンライツミーティング21をどうしていくのか話し合っているので、人権を大切に、という主旨からは外れないでやっていくのだろうと思っている。色々な人が楽しんで来場できるようにという部分と両面を考えていけたらよい。 講演会があってもよい、だけどもっと広く楽しい催しでもありながらそういうのにも触れられるものであるとよい。
委員	会議になるとあまり良い話は出てこない。 そういうことだけではなくざっくばらんに良い話の方もぜひ皆さんに聞かせて欲しい。よろしく願いいたします。

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>報告事項(2)人権施策事業計画の改定について事務局から報告を求めます。</p> <p>資料に基づいて説明。  なぜこの事業を行っているのかということに加え、なぜこの事業が人権の施策なのかということをも市の職員が意識することは大変重要であると考えている。そして各担当課においても人権を意識して計画することで、職員の人権意識の醸成に繋がっていけばいいと考え、まとめている。  補足として1点、まだこちらには記載されていないが、地域福祉計画の改定が令和9年度に行われる予定。その中に再犯防止計画について盛り込む予定であり、現在担当の福祉総務課とこちらの計画にどのような表記で載せるかを協議している。これは令和6年度以降の計画となるので、3月の議会で新年度予算が承認された後に確定、そして周知という流れになっている。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>2ページ目の法務省の取り組まなければいけない17項目。中でも早急に取り組まなければいけないと思う項目が3つある。  一つは「(7)外国人の人権を尊重しよう」  今、外国人がどんどん増えており、上尾市にも相当来ている。人が増えているだけではなく国数も増えて3桁近くになっている。  次に「(12)インターネット上の人権侵害をなくそう」  これは後で説明をお願いしようと思う。  最後に「(17)震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう」  災害に伴ってフェイク動画やSNSでのニセ情報の書き込みがあり、これが非常に救助する側の行政の障害になっていると思う。  この3つはとにかく上尾市でも考えなきゃいけない。  その中で特に早急をお願いしたいのは、「(12)インターネット上の人権侵害をなくそう」。先日8日の読売新聞で、さいたま市が条例を作って令和6年4月1日施行になった。  条例の中でインターネット上の誹謗中傷防止と、書き込まれた被害者の支援策が定められている。上尾市も是非、柱を1本立てていただいて、被害者がした場合の支援策を講じ、あるいは起きないための防止策や相談窓口などをきちんと整理した方がよい。それに伴い今回の能登地震でもフェイク動画や虚偽情報の書き込みもあり、災害救助の障害になっている。だからこの3つは早急にやっていただいた方がよい。  極端に言えばもう専門の部署を設けてもらいたい。それで市民を守っていただければと思う。</p> <p>大変な課題だと認識している。インターネットと人権について、まず一つは啓発資料という形で、昨年度はインターネットと人権だけを特化したものを作成し配布している。また市政出前講座の中で、インターネットと人権について市民から依頼があれば人権男女共同参画課でできるよう、資料などを作っているところである。  一方教育になると、教育委員会ともどのような形で啓発をしていくかということですのですり合わせが必要である。今、委員の後押しもいただけたので前進していきたい。</p>

<p>委員</p>	<p>市の他の業務によってはワンストップサービスで対応している。        悪意のある書き込みやフェイク動画の被害を受けた方の支援策としても、これは教育関係だから教育へ、これは人権男女共同参画課へ、とバラバラではなく、被害を受けた人をすぐに救済したいので、1ヶ所に相談に行けば対策も支援策もワンストップで対応できる体制を作るべきだと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>庁内で検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>インターネット上の差別情報に関連して、えせ同和問題や部落差別情報の書き込みがある、私達も何回も会議をしているが、こちらが終わればあちら、あちらが終わればそちらという状況である。差別に繋がる情報の発信を商売にしている人もいる。裁判にもなっているが、いちごっこの状態は変わっていない。        我々も一生懸命努力しているし、市役所も一生懸命やっていただいている。皆さん方も、そのようなことがあれば男女共同参画課に連絡して、良い方向に行くように協力いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>法律というのは、小さく作って大きく育てるといのは大原則である。あまりギチギチで個人の自由な権利侵害に近い形にするわけにはいかないの、小さく作ってそれを市民あるいは国民が大きく育てる。大きく育てるにはどうするかと言えば、国民や市民に啓発をして、それでこういう法律がこういう目的でこういうふうに執行していくのが良いというように。啓発というのは重要だと思う。        だからこの委員会というのは非常に重要だと思う。        大いにこの委員の中で活発に意見を出し、行政の方でそれを受けとめていただいてどう反映していくか、というようにやっていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>計画案のなかで「拡大」や「新規」とはなにがあるのか見ていたが、性教育は大事なことなので拡大してやっていくことは大変良いと思った。小中学生だけが対象になっているができれば先生達も対象であってもよいのではないか。        子どもに伝えるのはもちろんだが、やはりきちんと知識があるということは先生たちにも必要。        「新規」は困難女性のところにたくさんあり、このことを一生懸命担当課で考えているのだと思った。        違う視点になるが、震災があると保健師さんがいるかどうか行政として大事になってくる。対応してくれる業者に繋げる職として、十分いるだろうか。こうして新規のことをやるのに職員たちも汲々になってやるのではなく、本当に必要な人員が増える中でやっていかれたらよい。</p>
<p>事務局</p>	<p>性教育・DV・デートDV防止講座については、今年度から上尾市の教育委員会の養護部会の方で、小中学校の全ての先生のところでお話させていただいており、これからもやっていきたい。        平成31年度に1件の中学校から始まった性教育の講座を、昨年度11の全中学校で実現することとなった。その後小学校に対しても行っているところであり、そこで養護の先生からもぜひ私達も学びたいという声があった。予算の関係等あるが拡大としているところなので、やはりこの部分を核としていかないと、例えば生活困窮世帯の人はどうしてもそのお子さんは生活保護になりやすいと言われている。性教育をきちんと受けていないお子さんがい</p>

(事務局)	<p>たら、性加害者もそうだがそのまま困難女性に繋がっていくというところから、非常に大事だと考えている。</p> <p>委員から後押しいただいたということで、前向きに検討できればと考えている。</p> <p>先ほど委員からあった困難女性支援法というところで、資料13ページに記載した。いろいろな女性の悩みがあるが、わかりやすく分類をした。</p> <p>これから改善というところで、カウンセラーもいろいろなことが対応できるようにしていくことや、市の女性支援相談員、今DVの相談を受けている職員が、女性支援相談を引き続き担当していくことになるため、新たな知識を得ながら進めていく。相談員も災害支援に関わることになっており、今後ご意見賜りながら進めていきたい。</p>
委員	<p>1-(1)人権教育のデートDVの講演会につきましては、毎年させていただいて、学年集会形式で助産師の先生に来ていただいて講演していただいている。</p> <p>毎年聞いている私も、とても良い内容だと思う。今年出た意見で、1校に対してではなく、例えばネットに繋いで各校に配信すればもっと大きく拡大できるのではないかな。</p> <p>コロナ禍で得た方法を使えばもっと拡大できるのではないかなという話が、校長・教頭・養護教諭で出た。是非ご検討いただきたい。</p>
委員	<p>皆さんの話を聞いて、それぞれの分野で考えているのだと感心している。</p> <p>行政も、学校関係も、他の団体もいろいろ話し合っただけで本当に良くやっているが、差別やいじめはどうしてなくなるのか。</p> <p>私は保護司として委員になっているが、対象者といろいろ話し合っても、話し合っても最後に裏切られて、また再犯という形になって少年院や刑務所に行かれてしまう。どうしてなくなるのかなといつも思っている。</p> <p>一生懸命みんなで時間をとって話し合っただけで、行政も冊子を作って市民の皆さんにどのように話したらよいか、文章の書き方まで全部考え抜いて作られているのに、常にちょっとしたことで行政も学校もみんな責められる。どうしてそういうのがなくなるのか。</p> <p>小さいうちから、人間みんな同じなのだという育て方をしているが、それがどうして差別に繋がってしまうのか。</p> <p>みんな人間はお互い助け合って生きていくものだとして育てている。指導者も努力をしているがどうしてなくなるのか。</p> <p>結局、その子どもたちの親はすごくひどい育て方をしているし、同じようにその子どもも育ててしまっている。</p> <p>その親もまたおじいちゃんおばあちゃんもそうだという話を聞いて、再犯して裏切る子どもたちの親を見ると大体そのおばあちゃん達もやられたと親が言っている。</p> <p>だからやはり根本的なところを何とかしたいと思いつつ、それでも何かあると学校が責められたり、行政が責められたりするところを考えると、どうしていけないのか。一つ一つではなく、人間は全部みんな助け合っただけでいけないということ、どのようにしたらよいか。</p>

<p>会長</p>	<p>大変重い質問が投げかけられました。          話が違ってしまいが、例えば戦争も同じだと思う。何回も同じことが人類の歴史の中で繰り返されて、反省されてという流れがありながらも、今現在尚且つ戦争がある。          委員からのとても大事な問いを、私達がこういう話し合いの場に参加をする場合もいつも頭の中に、あるいは心の中にきちんと置いて話し合いをしていかないといけない。          今日時間があれば、今の取り組みを皆さんと議論するようなことができればいいのかもしれないが、また別の機会で、少し考えて、事務局と相談をしていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>保護司と同じく法務省から委嘱された方として、人権擁護委員がいる。私も元人権擁護委員である。どちらも上尾市では人権男女共同参画課が所管している。          やはり人権というのは小さいときから身に付けてもらいたいということで、人権擁護委員は、人権教室をやっている。          1年間で10ヶ所くらい、人権擁護委員が小学校や保育所、幼稚園に行って、人権とは・人を大切にするとはどういうことかと毎年やっている。          もう一つは、SOSミニレターを学校に配布し、いじめや悩み事があると生徒が自分で手紙を書いて法務局に送っている。          そして11名の人権擁護委員が当番制で法務局に行き、来た手紙に対してこうしたらどうかということを手書きしたものを、保護者ではなく本人に送る。保護者にも言えないような悩みから大きな問題になるケースもある。          やはり啓発は大事。人権は啓発に始まり啓発に終わる。</p>
<p>会長</p>	<p>報告事項(3)「人権に配慮した市役所になるための手引き」の改定について事務局から説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料に基づいて説明。</p>
<p>委員</p>	<p>これは市の職員の方に配るものですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点では全庁に周知ということを考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>学校の先生方も、保護者との会話に気を遣いながら言葉を選んで話しているが、保護者によってはそれでも納得しなくて、怒鳴られたりしている。先生の人権はどこに行ったのかと思うことも多いので、学校に1冊でも配ったほうが良い。          先生の人権を大切にしてください。</p>
<p>委員</p>	<p>窓口などで職員が市民に対応する際の手引き等はどの部署でもあると思うが、まず相手がどんなふうになっているのか、一度受け止めるのが大事である。様々な事柄に配慮した伝え方以前の話かもしれないが、そうすることでクレームとならないケースもあるのでは。          委員の話を聴きながら、正しいことを教えられる、教示されるというよりも、優しさや思いやりで自分の気持ちを大事にもらう体験があると、変わっていくのではないかと思った。</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>現実に窓口で、度を越えたようなクレームや、あるいはカスタマーハラスメントのような場面は最近でも多いですか。</p> <p>具体的な件数等は手元にはないが、数量的なものはともかくまだ現存はしていると思っている。先ほど委員が話されたように返答や答えのノウハウも必要であり、そこをまずご意見を受け止め、趣旨を受け止めることもやはり必要かと思う。対応についての必要な事項は配って終わりというより、職員が参加する人権に関わる研修も次年度以降事務局や担当課でやっていくので、重ねて知識意識の調整をできればと思っている。</p> <p>3月日途に直したいと思っている。検討し、最終的なものを示したい。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の協議会でも窓口の対応について話したが、窓口には新人や若い職員を配置し、役職が付くほど奥に引っ込んでいる。すなわち、業務に精通した人が奥に行ってしまうので、司法書士や弁護士などの専門家がわからないことについて聞きたい場合、新人を窓口においていたらわからない。</p> <p>自分の経験だが係長クラスを窓口に出すようにして、若手を補佐につけて教育をしたら、窓口のトラブルがだいぶ減った。</p> <p>事前予防、対策として職員の体制システムや配置なども検討されたらよいのではないか。</p> <p>もう一つは、予算などの問題で、正規職員は削減の方向に向かい、業務委託をしているケースが増えている。</p> <p>私のところに、親が亡くなり相続登記で除籍謄本を使いたいと相談に来た。被相続人が生まれてから亡くなるまでを戸籍をもとに繋げないといけない。本籍が変わっていたりもする。その話を役所に相談に行っても、窓口の人はわからない場合もあり、来庁者の目的を満たせてない。</p> <p>戸籍の取得には料金がかかるので、業務委託の人にもきちんと教育した方がよい。</p> <p>手引きを見ると、研修は業者、受注者に任せている。受注者研修をするなら、市で講師を派遣したり、職員が講師をしてもよいのではないか。定期的に検査をするのもよい。</p> <p>今後業務委託は増えていくと思うので、その体制を検討していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど会長がおっしゃられた、カスハラ的なことがあるのではないかというお話、多分現実にあると思うが、市職員からは言いづらいことだと思う。少し話がそれるかもしれないが、大学でも教授などによる生徒への人権侵害、セクハラやアカハラをすることなどはある。</p> <p>一方、小中高の先生たち自身の人権状況がひどいという実態もある。</p> <p>我々憲法研究者の間で話に出てくるのは、いろいろな憲法判例を見るなかで、酷い判例や酷い裁判所の判断も多い。</p> <p>だからと言って免責されるわけではないが、日本の裁判官は公務員の中でも特に人権が抑圧されていて、住むところや、あるいは昔は仕事終わりに居酒屋に行っただけいけないなどとてもない抑制があった。つまり自分の人権が侵されているような公務員や裁判官が市民の人権を守れるのか、自分の人権が侵害されている教員が生徒の人権を考えられるのか。ということである。</p> <p>もちろん公務員の方々は公権力を行使する存在ではあるが、同時に1人の市民である。自分の人権が守られない市役所の職員が、市民の人権を守れるのか。そこも含めて、一人ひとりが個人の尊厳を持っていると、そういう根本的なことを、当たり前なことだけど何らかの形で入れるべきではないか。</p>

会長	<p>大事な話を委員からお話いただいた。私ももう一度肝に銘じておかにといけないと思う。</p> <p>実際に手引きを現場で参考にさせていただいて、修正意見が出てきたら、それをしっかり受け止めて、手を入れて改善をしてほしい。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>手引き6ページの2、「情報の得にくい市民にも届くように」 「得にくい」より「得られにくい」のほうがよいのではないか。</p>
事務局	<p>委員のみなさんの意見を踏まえ、もう一度見直してお示ししたい。</p>
会長	<p>報告事項(4)パートナーシップ宣誓制度 自治体間連携および制度の改正について事務局から報告を求めます。</p>
事務局	<p>資料に基づいて説明。</p>
会長	<p>事務局から何か報告ありますか。</p>
事務局	<p>パートナーシップ宣誓制度・ファミリーシップ宣誓制度について、今回の改正をしたから金輪際これで終わりということではなく、今後の社会情勢を鑑みながら変わっていくようなものであると思っている。</p> <p>委員の皆様、課題やご意見、思い等あれば事務局でお伺いしたい。</p>
会長	<p>委員のみなさん、どうなっているのか、もし一度確認した方がいいなという場合は、ぜひ事務局の方に質問や問い合わせをしていただきたい。</p>
事務局	<p>今日、市内の中学生からパートナーシップ制度はとても良い制度だとのご意見が届いた。その中で、未成年のパートナーにも関係を示すグッズなどを作っていただけないかと提案があった。同性パートナーとして尊重していきたいというご意見が届き、パートナーシップという言葉が、小中学生にも届き始めたのだと思える嬉しい報告がある。</p>
会長	<p>他に事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>本日配布した啓発に関する物品の説明。 (啓発リーフレット・マグネットシート・ポケットティッシュ)</p>
会長	<p>思いついた話で申し訳ない。</p> <p>上尾市のいじめの問題で、第三者委員会が再調査を行うという小さな記事が新聞の埼玉版に載っていた。承知していなかったことなので、簡単でかまわないので説明をお願いしたい。</p>
指導課	<p>市内の学校でいじめ問題が発生し、学校での調査が終わり、その報告を受けてまだ調査が必要だということで、教育委員会が事務局になり、委員を5名置いて調査を行った。8月にホームページで公表している。</p> <p>さらにそこからもう一度調べた方がいいというご意見を頂戴したので、今度は市の方の調査委員会で再調査をすることになっている。</p>

<p>(指導課)</p>	<p>この問題については、いじめ重大事案ということで、私共も慎重に調査を行っていたが、やはり個人情報ということで公表できない部分がたくさんあり、その部分が一般市民の方には伝わらず苦しいところである。見えない部分が多いことによってもさらにわだかまりを生じさせているのではと感じる。</p> <p>教育委員会としては、次の段階に入っている。</p> <p>詳細については、8月公表のホームページに掲載されている内容をご覧くださいければと思う。</p> <p>難しい問題だと承知している。</p>
<p>会長</p>	<p>難しいいろいろな問題があるのはよくわかっているが、いじめや子どもの人権もすごく大事な部分なので、ご尽力をされているとは思いますが、引き続き誠意を持って、ぜひよろしく願いたい。</p>
<p>指導課</p>	<p>このことがあり、未然防止というのがとても重要であると学校の方でも改めて認識した。これまでも然防止のいろいろな取り組みはしてきたが、一度原点に立ち返って、市や教育委員会、指導課としてもしっかりと発信するものがないかということで、12月26日に富士見小学校の体育館で「上尾市いじめ防止子どもサミット」として、小中33校の児童会長や生徒会長を中心に集めて行った。</p> <p>しっかりと自分たちで考えて自分事としてこの問題に向き合っていかなないと未然防止には繋がっていかない。</p> <p>さらにその代表で来た児童・生徒が学校に戻って、学んできたことや感じたことをどうやって自分の学校で発信していくかという部分もすごく大切であり、自分事として考え、また周りの友達のこと大切にするようにしっかりと心の教育をしていかなければいけない。ただいじめをなくそう、いじめをしてはいけないという上っ面なことだけだと、やはりなくなっていかないので、心に染みるような取り組みをしていきたい。</p> <p>実際にサミットをうけた後の学校でのアクションとして、全校集会においてそれぞれクラスで考えた行動宣言の発表会を行ったと報告もあった。</p> <p>そのような取り組みを通しながら、子ども達の心に染み入るような、本当に大切にしないといけないことの教育をこれからも続けていくことが私達の使命と思っているので、委員会として指導課としても発信をしっかりとしていく。</p> <p>いじめ重大事態を受けて、さらに取り組みを進めている。</p>
<p>会長</p>	<p>これで議事はすべて終了した。</p> <p>進行を事務局にお返しする。</p>
<p>【閉会】</p>	